

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-2

【分野名】国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目①:「グリーン経済」を念頭においた国際協力等

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興

- 1 クリーンアジア・イニシアチブ(CAI)の推進【環境省】
- 2 気候変動分野における途上国支援【外務省】
- 3 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト【農林水産省】
- 4 循環型社会構築に向けた国際的枠組みづくりへの貢献等【外務省】
- 5 アジアリサイクルビジネス展開可能性調査(インフラ・システム輸出促進調査等委託費)【経済産業省】
- 6 国際研究開発・実証プロジェクト①【経済産業省】
- 7 国際研究開発・実証プロジェクト②【経済産業省】
- 8 下水道分野の水ビジネス国際展開経費【国土交通省】
- 9 地球環境観測体制の強化【環境省】

環境的に持続可能な都市(ESC:Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援

- 10 「環境未来都市」構想の推進【内閣府・内閣官房】
- 11 国連持続可能な開発会議(リオ+20)における日本政府公式サイドイベント
- 12 環境共生型都市開発の海外展開【国土交通省】
- 13 ITTO-CBD共同プロジェクト【外務省】
- 14 SATOYAMAイニシアティブ実証事業【環境省】

重点検討項目②:国際的な枠組みづくりにおける主導的役割

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化及び水銀に関する水俣条約)

- 15 気候変動問題の解決に向けた国際交渉への積極的な参画及び取組の実施【外務省】
- 16 国連気候変動枠組条約締約国会議等での議論への参加【国土交通省】
- 17 地球温暖化の新たな国際枠組み作りへの貢献【環境省】
- 18 二国間クレジット制度(JCM)【外務省】
- 19 二国間クレジット制度の構築【環境省】
- 20 地球温暖化対策技術普及等推進事業【経済産業省】
- 21 水銀に関する水俣条約制定のための条約交渉【外務省】
- 22 水銀に関する水俣条約への貢献【環境省】

国連における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した2015年より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献

- 23 持続可能な開発目標(SDGs)に関するオープン・ワーキンググループ(OWG)への参加【外務省】
- 24 持続可能な開発目標(SDGs)策定への貢献【環境省】
- 25 2015年より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与【外務省】
- 26 国際的な枠組みづくりにおける主導的役割【国土交通省】
- 27 持続可能な開発のための教育協力等【文部科学省】
- 28 生物多様性日本基金による愛知目標実施支援【環境省】

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)の推進		
施策等の目的・概要	<p>各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、環境劣化を飛び越えて、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。</p> <p>CAIでは、①低炭素社会・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、を政策目標として掲げ、これらを目指した統合的な取組を進めている。</p> <p>これらの社会の実現のため「市場のグリーン化の促進」を推進する。具体的には、CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の個別の取組を有機的に推進することにより、CAIの幅広い普及とCAIの効果的・効率的な推進を図り、環境と共生しつつ発展するアジアの実現を目指す。</p> <p>また、東アジア各国における「環境的に持続可能な都市」の具体的取組を支援し、他の援助機関、国際機関、民間等の活動と相まって、アジアにおける低炭素・低公害型都市モデルの確立を目指す。</p> <p>さらに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、我が国の技術及び経験をアジア諸国に広め、アジア諸国における環境保全を図るとともに持続可能な発展を促す。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成21年度より実施しており、平成24年度実施事業は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAI傘下の個別の取組を有機的に推進し、併せてCAIに係る広報・普及を充実させることを通じ、我が国が主唱する環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルを実現しつつ、当該モデルをアジア各国に浸透させるため、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合等で、CAIについて説明及びニュースレター等を配付。 ・EAS環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合等既存の枠組みを活用し、アジア地域における環境分野での協力及び連携強化を主導。 ・東アジア地域におけるESCの現状に関する情報収集・整理を行い、その結果をふまえて2013年3月に、ハノイにてESCハイレベルセミナーを開催、ESCに関する取組を共有することで今後の東アジアのESCの推進を強化。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 55,778(千円)</p> <p>平成25年度(当初予算): 52,096(千円)</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成21年度の実施開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が深刻化し、また世界の温室効果ガスの大部分がアジアの途上国から排出されるようになるなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。</p> <p>CAIが目指してきた①自然共生社会を支えるパートナーシップの強化、②環境モニタリングや対策の標準化及びネットワーク化、③人材の育成と活用、④環境と貿易との相互支持性の維持、といった基盤の確立は一定の役割を果たしてきた。</p> <p>今後は、かかる基盤を活用した、具体的なアクション(プロジェクト)へのニーズが高まっていることから、二国間オフセット・クレジット制度を活用した具体的プロジェクトの形成・実施を推進することが重要である。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	外務省
施策等の名称	気候変動分野における途上国支援		
施策等の目的・概要	日本は、2009年の国連気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)で2012年末までの約3年間の気候変動対策に関する途上国支援について、それに取り組む途上国や気候変動の影響に脆弱な途上国を対象に、官民合わせ150億ドルの支援を表明。		
施策等の実施状況・効果	2012年12月末時点で官民合わせて約176億ドルを達成した。これにより、先進国全体の気候変動分野における短期資金(過去3年間の公的資金による300億ドルの支援約束、実績額は336億ドル)のうち、約40%にあたる135億ドルを日本が実施したことになり、コミットメント達成に大きく貢献した。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後も途上国のニーズに合わせた支援を着実に実施していく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	農林水産省
施策等の名称	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト		
施策等の目的・概要	我が国の温室効果ガス排出削減に果たす農林水産分野の役割の向上、アジア地域における農林業からの温室効果ガス排出削減並びに我が国の農林水産物の収量・品質の安定化に貢献するため、農林水産分野における温暖化緩和技術及び温暖化適応技術を開発する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、20研究グループに委託した。 開始年22年・終了年29年		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 1,280,815 平成25年度(当初予算): 1,262,367		
今後の課題・方向性等	<p>農林水産分野においては、農林水産業に起因する温室効果ガスの排出削減と森林や農地土壌の吸収機能の向上とともに、地球温暖化の進行に伴う高温障害の発生及び集中豪雨や干ばつなどの極端現象に的確に対応するため、農林水産業への影響を高精度で評価し、持続的な農林水産物の生産を可能とする体制の早急な確立に迫られており、当該施策を平成22年度より実施している。</p> <p>平成25年度からは、新たに気候変動と極端現象の高精度の影響評価、地球温暖化の進行に適応した畜水産物の生産安定技術の開発、低コスト林業システム・伐採木材の高度利用技術の開発、生物多様性を活用した安定的農業生産技術の開発、国際連携による共同研究に取り組み、もって気候変動等への的確な対応に資することとした。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	外務省
施策等の名称	循環型社会形成に向けた国際的枠組みづくりへの貢献等		
施策等の目的・概要	循環型社会構築のための国際的な枠組みづくりに貢献するとともに、大阪に本部を有する国連環境計画国際環境技術センターによる廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップを支援。また、ODAを通じ、循環型社会形成に向けた途上国支援を行う。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の最小限化、廃棄物の環境上適正な管理、廃棄物輸出に際しての事前通報等を主な内容とする「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約」(バーゼル条約)の締約国かつ最大抛出国として、バーゼル条約関連会合に出席し、廃棄物の環境上適正な管理のためのガイドラインの策定等、国際的枠組みづくりの議論に積極的に貢献している。 ・主に廃棄物分野で、途上国に対する環境上適正な技術を移転することを目的とする国連環境計画国際環境技術センターの活動に継続的に拠出している他、ゴミ収集システムの改善、住民意識向上等を通じた廃棄物管理の改善、循環型社会の形成のため、途上国に対するODAを実施している。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	引き続き、国際社会における循環型社会形成に向けた議論に積極的に貢献していくとともに、国連環境計画国際環境技術センターへの支援等を通じた、環境上適正な、我が国の環境技術移転や途上国支援を継続していく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	経済産業省
施策等の名称	アジアリサイクルビジネス展開可能性調査 (インフラ・システム輸出促進調査等委託費)		
施策等の目的・概要	<p>近年、アジアでは、各国の経済成長に伴う廃棄物発生量の増加や資源価格の高騰に伴う再生資源需要の高まりを背景に、リサイクルに関する法制度や産業インフラの整備需要が高まっている。</p> <p>一方、我が国のリサイクル産業には、資源循環制度を背景とした高い技術やオペレーションノウハウが蓄積されており、アジアにおけるこうしたインフラ整備需要の高まりは、我が国企業にとって大きなビジネスチャンスとなっている。</p> <p>こうしたことを踏まえ、我が国企業によるアジアでのリサイクルビジネス展開を促進させることを目的として、事業実施可能性調査を実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、23年度からの継続案件3件のほか、新たに6件のFS調査を実施。 ・平成25年度は、24年度からの継続案件3件のほか、数件のFS調査を新たに実施する予定。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): H23FY補正 142,783,009円、H24FY 69,184,089円</p> <p>平成25年度(当初予算): 3.5億(うちリサイクル分野への配分額は未定)</p>		
今後の課題・方向性等	<p>アジアにおいてリサイクルビジネスを海外に展開させるためのFS調査は、平成23年度より実施しており、一部事業化につながった案件もある。また、多くは現地パートナー企業等との協議を継続している状況である。</p> <p>アジアにおいて、日本の技術を移転し、事業展開を成功させるには、法整備や廃棄物回収、リサイクルの仕組み作り等が課題である。</p> <p>今後は、FS調査を継続しつつ、これらの課題への対応を検討する必要がある。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	経済産業省
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト①		
施策等の目的・概要	我が国企業が有する環境・医療分野等の高い技術力をアジアをはじめとする潜在市場を有する国に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握すること、また、その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発や実証を行い、コスト面も含めた我が国企業の技術の有効性を証明することが必要である。このため、我が国企業・大学等によるコンソーシアムを形成し相手国現地において、研究開発・実証を行う。プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府・政府関係機関と、両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、23年度からの継続案件1件のほか、新たに1件の実証事業を実施。 ・平成25年度は、24年度からの継続案件1件のほか、新たに1件の実証事業を実施する予定。 		
施策等の予算額(億円)	平成24年度(執行ベース): 3.9億(NEDO執行)		
	平成25年度(当初予算): 4.1億(NEDO執行)		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しているが、委託先企業は現地企業との合併等により、事業化に向けた進捗が見られる。このことにより、現地ニーズに応じた環境にも配慮した適正なりサイクルシステムの構築が期待される。今後は、横展開等により、さらなる日本企業の市場獲得と3Rの推進を図るべく、実証事業後の事業化に向けたフォローアップを強化していく必要がある。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	経済産業省
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト②		
施策等の目的・概要	<p>我が国が有する環境分野等の技術をインフラ・システム輸出につなげる「前段階」として、相手国現地において産業技術の研究開発・実証を行う。</p> <p>近年、中国においては、急激な下水処理場整備に伴い、発生した未処理汚泥の投棄により、飲料水となる地下水への悪影響が生じており、公害防止分野として、中国広東省における下水汚泥の乾燥処理技術に係る研究開発・実証事業を実施する。</p> <p>プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国との了解覚書等の調整を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年度より当該実証事業1件を実施している。平成23年度は、設備の設計、製造まで完了しているものの、平成24年度は尖閣問題の激化等により、委託先のNEDOが中国側と了解覚書を締結できなかったため、中国での実証が止まっている。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): -		
	平成25年度(当初予算): 2.84億円(NEDO執行)		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しているが、平成24年度については、尖閣問題等の激化により委託先のNEDOが中国側とMOUを締結できず、事業が予定通りに進んでいない状況。</p> <p>他方、中国においては、下水処理場から発生する汚泥の減容化・再資源化の新たな技術が求められており、公害防止分野でのインフラ・システム輸出の今後、実証事業を再開すべく取り組んでいく。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	国土交通省
施策等の名称	下水道分野の水ビジネス国際展開		
施策等の目的・概要	世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによる形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ブルガリアにおいてセミナー及び政府間協議を実施した。また、インドネシアの下水道計画担当者を対象に本邦研修を実施し、本邦下水道技術に関する理解の醸成を行った。 7月には、ISO国際水ワークショップを神戸で開催し、優先的にISO規格を開発すべき項目として、我が国が優位性を持つ、漏水対策、下水再生利用、下水汚泥有効利用、浸水対策等の14項目が決定された。ワークショップの結果を踏まえ、ISO水のタスクフォースが「神戸宣言」をISO技術管理委員会へ勧告した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(執行ベース): 91百万円 平成25年度(当初予算): 92百万円		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成21年度より実施しているが、東南アジア諸国の政府機関との関係構築については着実に進展していることに伴い、政府間協議やセミナー開催数が増加しており、また、本邦下水道技術に対する理解の醸成については、ベトナム、インドネシアにおいて推進工法に対する理解の醸成について進展が見込まれた。このことから、ベトナムにおいて新たに推進工法の規格策定支援を行う予定である。 国際標準化に関しては、ISO5500xの発行が平成26年2月に迫っており、早急な対応が迫られていることから、今年度は地方公共団体・企業を対象とした試行認証を実施する予定である。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	環境省
施策等の名称	地球環境観測体制の強化		
施策等の目的・概要	平成29年度打ち上げを目標として、「いぶき」後継機を宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立環境研究所と協力して開発する。また、後継機の開発と並行して、地上の検証・補完体制の強化も実施する。後継機による宇宙からの温室効果ガスの多点観測データを提供することで、気候変動の予測の精緻化や国別レベルのCO2吸収排出量の推計等による地球環境の監視を推進し、2020年以降の次期枠組みを含む気候変動対策へ貢献するなど我が国の国際社会における役割を継続的に果たす。途上国を含む全球の排出量を把握し、全球的な低炭素社会開発に向けた対策推進のための情報提供を行う。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、「いぶき」後継機に搭載する観測センサ機能向上の技術的可能性や優先度について、衛星による地球観測や衛星開発の専門家からの意見を聴取しつつ仕様の検討を行っている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 623,963 平成25年度(当初予算): 1,315,000 (平成24年度からの繰越分 2,536,096)		
今後の課題・方向性等	途上国の森林減少・劣化の回避による排出の削減活動等のモニタリングへの活用など、行政的にも全球の温室効果ガスを高精度かつ多点的に観測する必要性があることを鑑み、平成24年度から「いぶき」後継機の試作試験等に着手しているところである。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	内閣府・内閣官房
施策等の名称	「環境未来都市」構想の推進		
施策等の目的・概要	厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、新たな経済的需要や雇用を創出する。また、人口減少社会、超高齢化社会、地球温暖化への対応といった世界共通の課題を解決するためには、社会経済システムのイノベーションが必要であることから、本構想では、その実践の場を作り出すことで、我が国の課題の解決力の強化を図るとともに、都市・地域の活性化、我が国全体の経済社会の発展の実現に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	平成23年12月に11都市を環境未来都市として選定し、翌24年から環境未来都市計画を策定し、持続可能な都市の実現に向けて取組を進めているところ。 平成24年2月、平成25年2月に開催した「環境未来都市」構想推進国際フォーラムではJICAと協力し、多くのアジア諸国の政府・自治体の高官の参加のもと、国際的なネットワークを築いている。また、海外の関連イベント等でも我が国が進める「環境未来都市」構想を紹介し、マレーシアや南米など多くの興味を得ている。 また、環境、社会、経済の3つの側面に留意した持続可能な都市としての総合的な評価手法を確立しているところ。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	808,397	
	平成25年度(当初予算):	200,000	
今後の課題・方向性等	国内の環境未来都市での成功事例の創出への支援を行うとともに、成功事例を「環境未来都市」構想のコンセプトや制度とともに海外へ展開するために、対象国の特定とそのニーズ、状況調査を行う。 平成25年10月には第3回環境未来都市構想推進国際フォーラムを予定しており、「環境未来都市」構想の普及啓発はさらなる国際的なネットワークの拡大を目指す。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	外務省
施策等の名称	国連持続可能な開発会議(リオ+20)における日本政府公式サイドイベント 「Future Cities We Want ～環境未来都市の世界への拡大～」		
施策等の目的・概要	我が国による、持続可能なまちづくりにむけた取組について、各自治体による先進的取組及び自治体間の協力の推進、及び国際機関による取組等を照会し、知見を共有することを目的として 国連持続可能な開発会議(リオ+20)の機会に日本政府主催のサイドイベントを開催した。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月21日(木)、ブラジル・リオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)での日本政府主催公式サイドイベントとして、「Future Cities We Want ～環境未来都市の世界への拡大～」を開催した(主催:日本政府、関係国際機関(HABITAT, UNCRD, UNDP, 世銀など)、自治体関係者(東京都, C40, ICL EI等)。 ・我が国が進める「環境未来都市」構想について紹介し、ミャンマー副大統領、カザフスタン環境保護大臣並びにマラウイ環境気候変動管理大臣及び経済計画開発大臣他多数が参加した。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 208		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	平成25年度に、本件サイドイベントでテーマとした「都市づくり」関連施策を継続する予定であり、10月に北九州市において「都市づくりの将来に関する国際会議」(共催:外務省、国連工業開発機関(UNIDO)、経済協力開発機構(OECD)、北九州市)を開催予定。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	国土交通省
施策等の名称	環境共生型都市開発の海外展開		
施策等の目的・概要	環境問題等に対応する我が国の幅広い先進技術・ノウハウ等をパッケージとして海外に展開するため、新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用する。さらに、海外セミナー開催等による情報発信を行い、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを支援する。		
施策等の実施状況・効果	日本の都市開発を国際社会へ発信・提案すること等により、我が国がこれまで培ってきた技術・ノウハウがアジア等の新興国に展開・浸透されるとともに、高度な技術を有する日本企業のビジネス機会の拡大が図られる。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 2. 2億円の内数 平成25年度(当初予算): 2. 0億円の内数		
今後の課題・方向性等	今後とも、関係企業や関係政府機関等とも連携しつつ、環境共生型都市開発の海外展開を推進。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	外務省
施策等の名称	ITTO-CBD共同プロジェクト		
施策等の目的・概要	<p>陸域の全ての生物種の3分の2が生息していると推定され、生物多様性保全の重要性が特に高い「熱帯林」を有する国際熱帯木材機関(ITTO)加盟国(生産国33か国)において、生物多様性条約(CBD)の森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するため、拠出を行う。</p> <p>本共同プロジェクトでは、CBDの第10回締約国会議(COP10)で採択された戦略計画2011-2020(愛知目標)の目標の達成に資する事業を優先し、以下の各目標に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯生産林における生物多様性保全の推進:目標7(林業が持続可能に管理される) ・森林保護地域の画定、管理の支援:同目標11(保護地域を通じて生物多様性が保全される) ・コミュニティの生計向上及び森林減少・劣化回避の活動への参加の推進:同目標14(生態系が保全され、自然の恵みが享受される) ・全体:同目標15(生態系が気候変動の緩和と適応に貢献する) 		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度はITTOが実施する下記のプロジェクトに拠出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベナンのラムサール条約登録地1017及び1018における森林の修復と持続可能な経営のための研究 ・マレーシア、サラワク州のブロンタウ国立公園の周辺地域の管理のためのガイドラインの策定と地域住民の管理への参加 ・メキシコとグアテマラの国境にまたがるTacaná火山とその周辺地域における天然資源と生物多様性の統合的な管理 ・森林利権のためのSFMのトレーニングを提供するための中央アフリカの森林及び環境の訓練機関(REFFEAC)のネットワークの森林の森林訓練機関のメンバーの能力の強化 ・インドネシアとマレーシア・サラワク州の国境を越えた生態系のためのベタン・ケリフム国立公園(BKNP)における生物多様性保全の促進 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 103,731		
	平成25年度(当初予算): 105,011		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、ITTOが実施する森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するものである。</p> <p>熱帯生産林における生物多様性の保全のためのガイドライン、木材生産国における森林の生物多様性に関するプログラムの実施に貢献しているところであり、今後も引き続き当施策を継続する必要がある。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目①「『グリーン経済』を念頭においた国際協力等」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	環境省
施策等の名称	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業		
施策等の目的・概要	<p>自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うため、COP10を契機として設立された SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの運営、各国の特徴に適合した持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提示、適用していくための地域ワークショップ等による研修の実施などに必要な費用を国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブを推進することを目的とする。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>定例会合の開催、優良事例収集や研修の実施促進、持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信などを通じて、生物多様性条約の目的のうち、特に「生物多様性の保全」及び「その持続可能な利用」を推進するとともに、「グリーン経済への移行」の推進に貢献した。活動の具体例については次の通り。</p> <p>①平成24年6月のリオ+20ではサイドイベントを開催し、SATOYAMAイニシアティブのグリーンエコノミーに果たす役割について世界各国等の参加者と共に議論と情報共有を行った。</p> <p>②平成24年10月の生物多様性COP11ではSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの総会、情報の共有等を目的とした公開フォーラム、およびサイドイベントを開催し、優良事例などを紹介するとともに今後の展望について議論と情報共有を行った。</p> <p>③国連開発計画(UNDP)に協調し、SATOYAMAイニシアティブの活動を具体化する現地活動を支援するとともにその現地活動の成果に関する知見を集約・発信するメカニズムを創設し、途上国11カ国への支援を行った。</p> <p>なお、SATOYAMAイニシアティブのメンバー数は、平成23年度末の117団体から、平成24年度末には132団体に増加。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 159,904千円</p> <p>平成25年度(当初予算): 159,904千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>愛知目標の達成に向けて、協働活動の促進、行動計画策定メンバーの拡大などによりSATOYAMAイニシアティブの活動を更に充実させていく予定。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	外務省
施策等の名称	気候変動問題の解決に向けた国際交渉への積極的な参画及び取組の実施		
施策等の目的・概要	気候変動交渉において主導的な役割を担うべく、また国際交渉を後押しすべく、国連気候変動枠組条約締約国会議やその他の関係会合にて積極的に参画し、種々の気候変動に関する取組を実施。		
施策等の実施状況・効果	<p>・カタール(ドーハ)で開催された国連気候変動枠組条約第18回締約国会議(COP18)において、日本は、2020年以降の新たな国際枠組みの構築に向けて、「交渉の基礎的なアレンジメントを整えた」との明確なメッセージを世界に示すことを目標として、積極的に議論に貢献した。その結果、最終的に、既存の2つの作業部会(「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会」及び「京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会」)の作業を終了させ、京都議定書に変わる新たな国際枠組みの構築に向けた交渉に専念できる環境が整備された。</p> <p>・国際交渉を補完する様々な具体的取組を積極的に実施。特に、日伯非公式会合、「東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」、島嶼国との気候変動政策対話を実施し、TICADの枠組みでのアフリカ低炭素成長・気候変動に強靱な開発に関する戦略については、横浜宣言2013の中で今後検討していくことに留意した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後も、全ての国が参加する公平で実効性のある新たな国際枠組みの構築に向けた交渉や取組に引き続き積極的に貢献していく。特に、本年は地球温暖化対策に関する総理指示(COP19までに、温室効果ガス25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てる、との内容)に基づいて、積極的に気候変動交渉に取り組んでいく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	国土交通省
施策等の名称	国連気候変動条約締約国会議等での議論への参加		
施策等の目的・概要	国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の締約国会議において、国際交通分野からの温室効果ガス削減、植生回復による温室効果ガス吸収量の算定方法、気候観測システムの構築等の関連議論に参加。また、国際民間航空機関(ICAO)、国際海事機関(IMO)において、国際交通分野(航空及び海運)からの温室効果ガス削減に関する議論に参加。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月の補助機関会合、平成24年8～9月の特別作業部会を経て、平成24年11～12月の第18回締約国会議での議論に参加した。(UNFCCC) ・平成24年6月、11月、平成25年3月に開催された理事会及び平成24年12月から平成25年3月にかけて計3回開催された国際航空と気候変動ハイレベルグループ(HGCC)での議論に参加した。(ICAO) ・平成24年10月の第64回海洋環境保護委員会での議論に参加した。(IMO) 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	UNFCCCの締約国会議及び関連会合において、国際交通分野からの温室効果ガス削減、植生回復による温室効果ガス吸収量の算定方法、気候観測システムの構築等の関連議論に、引き続き参加。また、ICAO、IMOにおいて、国際交通分野(航空及び海運)からの温室効果ガス削減に関する議論に、引き続き参加。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	環境省
施策等の名称	地球温暖化の新たな国際枠組み作りへの貢献		
施策等の目的・概要	人類共通の課題である地球温暖化問題に対処するため、すべての国が参加する公平かつ実効性ある新たな国際枠組みを構築することが我が国の目標。2011年12月に南アフリカ・ダーバンで開催された、国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)において、2020年以降の新たな国際枠組みに2015年までに合意し、2020年から発効・実施することが合意された。		
施策等の実施状況・効果	COP18では、新たな国際枠組みの構築等に向け、2013年以降の作業計画に合意がされ、交渉の段取りについて各国が認識を共有し合うとの我が国の目標が達成された。作業計画のなかでは、2013年により焦点を絞った実質的な議論に移行することや、2015年5月までには交渉テキストを準備すること等が決定され、我が国の目指す、すべての国が参加する公平かつ実効性ある新たな国際枠組み構築に向けた基礎を整えることができた。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):78,000(千円) 平成25年度(当初予算):117,000(千円)		
今後の課題・方向性等	COP18で合意された新たな枠組みの構築等に向けた作業計画に基づき、交渉を着実に進めることが必要。我が国としても実効性ある枠組みにつながる具体的な提案を行い、議論に貢献していく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	外務省
施策等の名称	二国間クレジット制度(JCM)		
施策等の目的・概要	日本の優れた技術を活用しつつ途上国の気候変動対策を強化すべく、「二国間オフセット・クレジット制度」を提唱・推進。低炭素技術の提供などによって相手国の温室効果削減に貢献し、我が国の削減目標達成に活用する制度。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・31か国で191件の実証事業を実施。 ・関係国との間で政府間協議を進め、モンゴル及びバングラデシュとの間では、2012年末の国連気候変動枠組条約第18回締約国会議(COP18)の際に行った協議において、同制度の2013年からの開始について実質的な合意に至り、モンゴルとは本年1月に、バングラデシュとは本年3月に、エチオピアとは本年5月に、ケニア・モルディブとは本年6月に、ベトナムとは本年7月に、同制度に関する二国間文書への署名を行った。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の早期実現に向けて、積極的に現在協議中の国との政府間協議を進める。 		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	環境省
施策等の名称	二国間クレジット制度の構築		
施策等の目的・概要	途上国において、我が国の優れた温室効果ガス削減技術等の普及や緩和活動を加速し、日本からの温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用する、二国間クレジット制度の構築及び実施の支援。具体的には、制度の詳細検討、制度構築及び運用、MRV(測定・報告・検証)方法論構築・実証、実現可能性調査及び有望案件の発掘調査、民間事業者等向け情報収集・発信及び個別相談対応、途上国等における人材育成支援及び審査・MRV体制の構築支援、同制度を利用した設備補助事業等を行う。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・同制度の開始に関する二国間文書へ、2013年1月にモンゴル、3月にバングラデシュ、5月にエチオピア、6月にケニア、モルディブ、7月にベトナムと署名を交わした。 ・平成22～24年度において、環境省・経済産業省で31か国191件の実現可能性調査等を実施した。平成25年度も引き続き実施。 ・平成25年度、環境省において、同制度を利用するプロジェクトへの設備補助事業を実施。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):3,077,423(千円)		
	平成25年度(当初予算):3,502,821(千円)		
今後の課題・方向性等	具体的な温室効果ガス排出削減プロジェクトの実施。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20	府省名	経済産業省
施策等の名称	地球温暖化対策技術普及等推進事業		
施策等の目的・概要	<p>現在、温室効果ガスの50%以上は途上国からの排出であり、途上国の排出量をいかにして抑制するかが世界の温暖化対策として重要。また、近年、途上国においても、エネルギー需給の逼迫の解決等が優先課題となっていることに加え、地球温暖化防止のため自主的な温室効果ガス削減への取り組みが始まっている。こうした情勢を受け、我が国の優れた温室効果ガス削減技術・製品・システム等の普及や途上国の緩和活動を加速する国際的な枠組みづくりとして二国間オフセット・クレジット制度の構築・運用を進めることが本施策の目的である。具体的には、二国間オフセット・クレジット制度に関する協議を進めている途上国を中心に、排出削減プロジェクトにおいて、温室効果ガス排出削減量やその測定方法に関する調査・実証事業等を実施し、本制度の有用性の検証及び課題の抽出を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度は、19か国で54件の排出削減プロジェクトの実現可能性調査(FS)を実施した。平成25年度はFSに加え、これまでのFSにより事業化検討等を行ってきたプロジェクトについて、具体的な排出削減効果等を実証する事業を実施予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 2,404,468千円 平成25年度(当初予算): 3,830,000千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>本事業の成果として平成25年1月にモンゴル、3月にバングラデシュ、5月にエチオピアとの間で二国間オフセット・クレジット制度に関する二国間文書に署名し、本制度の本格運用を開始。引き続き、アジア、アフリカ諸国との間でも交渉を進めている。今後は合意国数を増やすとともに、本制度を適切に運用し、国際的な理解、制度の普及を目指す。こうした取組により、本制度を活用した日本の低炭素技術・製品・システム等の海外展開を進めていく。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	21	府省名	外務省
施策等の名称	水銀に関する水俣条約制定のための条約交渉		
施策等の目的・概要	平成21年のUNEP管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書を制定すること、そのために政府間交渉委員会を設置して交渉を開始することが合意された。平成24年6月にはプンタ・デル・エステ(ウルグアイ)で第4回政府間交渉委員会が、また平成25年1月にはジュネーブ(スイス)で第5回政府間交渉委員会が開催され、世界的な水銀規制のための条約制定に向けた議論を行った。		
施策等の実施状況・効果	・第5回政府間交渉委員会には、我が国を含め、約140の国と地域の政府代表団やNGO等、約800人が出席。連日の交渉を経て、最終日に条約案に合意されるとともに、条約の名称を「水銀に関する水俣条約」とすることが決定された。本条約は水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階における総合的な対策を定め、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すものであり、水銀の主要な利用国・排出国の参加を確保しつつ、また、各国における水銀使用の実態を踏まえながら水銀汚染対策を強化していくための枠組み形成に向け、我が国からも積極的に議論に貢献した。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):なし 平成25年度(当初予算): 5,914		
今後の課題・方向性等	本年1月の政府間交渉委員会において、本年10月に熊本市及び水俣市で、水銀に関する水俣条約の採択・署名のための外交会議を開催することが決定されている。世界的な水銀汚染対策を強化していくためにも、外交会議における各国ハイレベルの出席確保及び条約の早期発効が重要であり、様々な機会を活用して各国に外交会議への参加及び署名を呼びかけるとともに、ODA等を活用した水銀汚染対策のための支援を実施する。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	22	府省名	環境省
施策等の名称	水銀に関する水俣条約への貢献		
施策等の目的・概要	<p>水銀に関する条約の制定に向け、2013年1月に開催された「水銀条約政府間交渉委員会第5回会合」(INC5)において、水銀に関する条約の条文案に合意されるとともに条約の名称を「水銀に関する水俣条約」とすることが決定された。また、2013年10月には熊本市及び水俣市で条約の採択・署名のための外交会議が開催される予定であり、国連環境計画(UNEP)では2016年までに50カ国の批准による条約の発効を目指している。</p> <p>我が国としては、水俣条約の制定に主導的な役割を果たすとともに、効果的な国際的水銀管理を推進することを目的とし、水俣病という悲惨な公害を乗り越えてきた経験や取組の情報発信を行うとともに、我が国の優れた技術やノウハウを用いた途上国への技術支援等を実施する。また、キャパシティビルディング等を通じて途上国における条約の早期批准を支援することにより、水俣条約の早期発効を目指す。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>①条約の採択及び署名のための外交会議の招致：平成25年度 52百万(平成24年度 41百万) 2010年(平成22年)6月の第一回政府間交渉委員会(INC 1)より条約の採択及び署名のための外交会議の招致に向け継続的に働きかけ、2012年(平成24年)に開催されたINC 5において、外交会議が2013年10月に我が国熊本市及び水俣市で開催されること、及び条約の名前を水銀に関する水俣条約とすることが決定された。</p> <p>②UNEP水銀パートナーシップ：①の予算枠内 我が国は水銀廃棄物管理分野のリードを務め、途上国等における水銀廃棄物の処理の際に参考となるよう、水銀廃棄物管理に関する優良事例をとりまとめた文書の策定を主導するなど、パートナーシッププログラムに積極的に貢献している。</p> <p>③水銀のフロー及び排出量推計のための手法開発：平成25年度 11百万(平成24年度 22百万)(環境保健部) 平成25年度 19百万の内数(平成24年度 11百万)(水大気局) 平成19年度から生産活動における水銀利用、大気、水、土壌といった環境への排出など、我が国における水銀の流れを把握し、関係者間で基礎情報として活用するため、水銀に関するマテリアルフロー及び大気排出インベントリーの作成について検討を進めている。2013年3月には、2010年度ベースの水銀に関するマテリアルフロー及び大気排出インベントリーを作成・公表した。</p> <p>④大気中水銀濃度のモニタリング：③の予算枠内 国境を超えて大気経由で我が国に流入する水銀等の影響を把握するため、バックグラウンド地域において高精度の常時環境監視を実施し、国際交渉での我が国対処方針の検討や将来の条約有効性評価のための基礎データとして活用している。</p> <p>⑤「水俣病の教訓と日本の水銀対策」の配布：①の予算枠内 水俣病の教訓と日本の水銀対策に関する知見を世界各国と共有するため、各方面の協力を得て環境省において冊子にとりまとめ、水銀に関する条約の制定に向けた第5回政府間交渉委員会(INC5)において英語版(仮訳)を配付し、その後他の国連公用語へも翻訳・配布している。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース)：74百万</p> <p>平成25年度(当初予算)：63百万(環境保健部)、19百万の内数(水大気局)</p>		
今後の課題・方向性等	<p>・本年10月の外交会議で条約が採択された後も、国際交渉は継続し、①数年後の条約発効までの暫定措置や、②条約発効後に開催される第1回締約国会議で採択予定の「利用可能な最良の技術及び環境のための最良の慣行」(BAT/BEP)等に関する各種ガイドライン、ガイダンスの具体的な内容、③その他条約の具体的な運用のためのルール作りについて議論が継続する見込みである。これら国際交渉に際しての我が国の対処方針の検討及び我が国から国際ルールの提案を行うため、所要の調査・検討を行う。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	23	府省名	外務省
施策等の名称	持続可能な開発目標(SDGs)に関するオープン・ワーキンググループ(OWG)への参加		
施策等の目的・概要	平成24年6月に開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)において、持続可能な開発目標(SDGs)に関する政府間交渉プロセスの立ち上げが合意されたことを受け、平成25年1月、地域グループを通じて指名された30名の専門家からなるオープン・ワーキンググループ(OWG)が設置された。OWGでは、市民社会・科学界からのインプットをベースに毎月分野ごとにテーマを決めて議論を行い、議論のサマリーを平成26年9月の第68回国連総会に提出する予定。我が国は持続可能な開発を外交上の重要課題と位置づけており、OWGの各会合に出席し、議論に積極的に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	・SDGs・OWGは、これまで3回の会合が開催され、SDGs総論を始め、食料安全保障と栄養・持続可能な農業、水と衛生等のテーマについて議論が行われた。我が国は、各会合に出席し、各テーマの下で我が国が重視する取組等について発言する等、議論に貢献している。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	SDGsに関する議論は、ポスト2015年開発アジェンダと密接に関係していることから、今後、ポスト2015年開発アジェンダの検討プロセスが立ち上がる際には、SDGs・OWGにおける議論の概要が同プロセスに報告され、開発目標が一体的に議論される等、SDGsとポスト2015年開発アジェンダの統合を確保することが必要。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	24	府省名	環境省
施策等の名称	持続可能な開発目標(SDGs)策定への貢献		
施策等の目的・概要	2012年6月に開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」のフォローアップとして、持続可能な開発目標(SDGs)の策定作業が行われている。持続可能な開発に関する議論が貧困撲滅や経済発展に偏りがちな中で、我が国の公害経験や環境対策技術等を活かし、環境制約の中での資源効率的な社会の実現に向けた各国の努力を促す観点から、積極的な国際貢献を行うことが重要。リオ+20への出席や文献・ホームページ等での調査を通じ、SDGs策定プロセスに関するリオ+20での合意事項について、国際的動向に関する情報を収集し、2013年1月以降の国連プロセスにおけるSDGs・公開作業グループ(OWG)に我が国が貢献できるよう、目標に盛り込むべき指標等について戦略的な検討を実施した。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、「持続可能な開発目標(SDGs)検討調査等業務」において、リオ+20以降に生じたSDGsに関する国連プロセスについて調査し情報の整理を行った。 ・平成25年度は、「持続可能な開発目標(SDGs)に関する国際動向基礎調査等業務」において、SDGsに関する各国のポジション等を調査するとともに、国内に専門家で構成するワーキンググループを設置し、得られた知見を今後の政府間交渉にも活用する。(開始年:平成24年度 終了年:平成26年度) 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):68,337千円の内数		
	平成25年度(当初予算):75,933千円の内数		
今後の課題・方向性等	SDGsについては、2013年に数回に渡るOWGの開催が予定されており、2014年の第69回国連総会までに報告書が提出される見込み。SDGsが環境制約を踏まえた効果のある目標となるように、当該施策を通じて検討を進めていく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	25	府省名	外務省
施策等の名称	2015年より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与		
施策等の目的・概要	人間中心かつ地球の限界にも配慮した、効果的なポスト2015年開発目標(ポストMDGs)を策定するため、我が国としてリーダーシップを発揮していく。具体的には、我が国が主導する非公式な意見交換の場である「コンタクト・グループ」において実質的な議論を行うとともに、国連事務総長が立ち上げたハイレベルパネルに関与し、議論に適切なインプットを行う。また、国連総会やIMF・世銀東京会合、TICAD Vの際に関連するイベントを開催し国内・国際世論を喚起する。		
施策等の実施状況・効果	コンタクト・グループ会合は、平成24年度は5月に第3回会合を東京で、9月に第4回会合をNYで、12月に第5回会合をイスタンブールで、3月に第6回会合をNYで開催し、議論の概要についてはハイレベルパネルにインプットした。平成25年度も秋に7回会合を開催することを検討中。ハイレベルパネルについては、我が国からのパネリストのアドバイザーとして外務省地球規模課題審議官及び担当事務官が議論に関与し、平成25年5月末にパネル報告書の発出に至った。同報告書においては、人間中心かつ地球にも配慮し、整合性が取れた1つの開発枠組みを目指すとのビジョンが示され、持続可能な農業・漁業、産業・都市排水管理、持続可能なエネルギー、天然・自然資源の適切な管理等が例示的目標体系案に取り込まれた。なお、我が国はこれらに加えてESDや3R政策の重要性等も主張しており、部分的に反映された。各種国際会議の際の関連イベント開催も、いずれも大盛況となり、我が国のリーダーシップは関係者のみならず市民社会や研究者等からも高く評価されている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 16,415千円 平成25年度(当初予算): 9,375千円		
今後の課題・方向性等	今後とも引き続き、適切なタイミングでコンタクト・グループを開催し、国連において複数の関連プロセスがある中でそれらの橋渡しをするとともに、実質的な議論を進めていく。他方、現時点では持続可能な開発目標に関するオープン・ワーキング・グループ(SDGsOWG)が唯一の政府間作業部会としてポストMDGs自体を議論する場となっているので、ここに市民社会や民間セクター、研究者の声も適切に反映させつつ、包摂的なプロセスを確保することが重要。また、AU及びEUとの間でポストMDGsに関する協議を行い、効果的にポストMDGsに関する調整を進める。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	26	府省名	国土交通省
施策等の名称	国際的な枠組みづくりにおける主導的役割		
施策等の目的・概要	国連における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した2015年より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与		
施策等の実施状況・効果	<p>(H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外務省主催のポストMDGsに関する関係省庁・機関連絡会議に参加。 <p>(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストMDGsハイレベルパネルにおける議論に対し、外務省を通じ、働きかけを実施した結果、5月31日に公開された同パネルの最終報告書において、12の目標の中の1つである「水と公衆衛生の世界的な利用の達成(仮訳)」に、下水道分野のターゲット「排水する前のすべての都市及び産業の廃水を処理又はリサイクルする。(仮訳)」が設定された。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース):なし</p> <p>平成25年度(当初予算):なし</p>		
今後の課題・方向性等	引き続き、ポストMDGsの枠組みに下水道分野に関するターゲットが設定されるような活動を実施していく。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	27	府省名	文部科学省
施策等の名称	持続可能な開発のための教育協力等		
施策等の目的・概要	<p>ユネスコへの信託基金の拠出を通じて、世界平和の確立と人類の福祉への貢献というユネスコの理念に貢献することで、日本が国際社会において主導的役割を果たすことを目指す。</p> <p>ユネスコに対して、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」を拠出し、ユネスコを通じた加盟国に対する教育分野における協力事業を実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」を拠出し、「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE、2005-2014)」の後半5年の戦略の具体化事業を実施した。また、2014年の「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けた普及・促進のための事業(準備会合等の運営、広報活動など)を実施した。</p> <p>・平成25年度も、同趣旨で、引き続き実施している。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 212,477 千円</p> <p>平成25年度(当初予算): 168,258千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成17年度より実施しているが、これまでのDESDEの後半5年の取組に加え、2014年にユネスコと共催する「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けた普及・促進のための事業(準備会合等の運営、広報活動など)を新たに実施している。</p>		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
重点検討項目②「国際的な枠組みづくりにおける主導的役割」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	28	府省名	環境省
施策等の名称	生物多様性日本基金による愛知目標実施支援		
施策等の目的・概要	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めて行くことが不可欠となっている。我が国は、COP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的として、「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金拠出した(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出)。		
施策等の実施状況・効果	生物多様性国家戦略の改定支援等、途上国の能力養成に資する事業が条約事務局により実施されている。その際、日本基金を核として他国等からの協調支援がレバレッジされている。主要業務である生物多様性国家戦略改定ワークショップについては、20回以上開催し、700名以上の政府担当者が参加し、条約関連会合等で多くの国から謝意が述べられた他、第11回締約国会議(COP11)の決定の中でもその重要性が強調された。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済) 平成25年度(当初予算): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
今後の課題・方向性等	当該施策は、日本から生物多様条約事務局への資金拠出により、平成22年より開始された事業であり、生物多様性に関する世界目標である愛知目標が、その目標期間である2020年までに達成できるように、途上国に対し効果的な支援が事務局により実施されるよう、助言等を行なっていく予定。		